

東京理科大学こうよう会栃木県支部

2021年度（第18回）

定期総会議案書

目 次

	頁
1. 第18回定期総会次第	1
2. 支部長挨拶	2
3. 第1号議案 2020年度事業報告	2
4. 第2号議案 2020年度決算報告および監査報告	3
5. 第3号議案 2021年度事業計画（案）	4
6. 第4号議案 2021年度予算（案）	4
7. 第5号議案 2021年度支部役員選出（案）	5
8. 参考資料1 東京理科大学こうよう会栃木県支部規約	6～8
参考資料2 こうよう会について	8

第18回定期総会次第

- ① 支部長挨拶
- ② 議案審議
 - 第1号議案 2020年度事業報告
 - 第2号議案 2020年度決算報告および監査報告
 - 第3号議案 2021年度事業計画（案）
 - 第4号議案 2021年度予算（案）
 - 第5号議案 2021年度支部役員選出（案）

東京理科大学こうよう会栃木県支部規約については参考資料1をご覧ください
こうよう会については参考資料2をご覧ください。

支部長挨拶

栃木県支部定期総会の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

こうよう会は今年で18年目を迎えました。こうよう会栃木県支部では、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内でも緊急事態宣言が発令されるなど、活動に支障をきたすこととなりました。こうよう会本部定期総会も、各都道府県支部長への郵送でもって開催とし、書面決済となりました。ご案内の通り、支部総会と父母懇談会の開催を中止とさせていただき役員会のみとし一般会員の皆様には、こうよう会ホームページ、会報「浩洋」などからの情報提供でした。

子女の大学生活、学業、就職活動などに不安を抱きながらの一年でしたので、会員様あてにアンケート調査を行いその実態を確認することができました。いただきました大学生活への不安、オンライン授業での学業の理解不足、就職活動への不安などご意見、ご要望いただきました点について、大学関係者へお伝えし対応策を検討いただきました。御協力いただき大変ありがとうございました。

今年度は、父母懇談会はオンライン開催にて、支部総会は新旧役員の対面による開催とし、一歩前進ですが、ご案内のとおり、一般会員の皆様の参加を中止とさせていただきました。総会資料送付にて開催とすることをご了承願います。また、秋の支部行事の開催につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら開催有無も含め検討させていただきます。

今後も私たちの子女が東京理科大卒業生として目標に向かって羽ばたくことを支援するため、知恵を出し協力し合いながら、楽しく有意義な「こうよう会」へと共に育ててまいりたいと思います。

栃木県支部 支部長 山口 恒夫

第1号議案

2020年度事業報告

1. 2020年度支部役員名簿（12名）

	役職	学年	区分	氏名		役職	学年	区分	氏名
1	支部長	5		山口 恒夫	7	会計	3		吉澤 友理
2	副支部長	3		小林 加恵	8	会計	2		小笠原寿枝
3	副支部長	2		江田 聡	9	幹事	4		神山 泉
4	副支部長	2		若林 伸茂	10	幹事	4		鈴木 明美
5	監査役	3		加茂 泉	11	幹事	2		岩村 千佳子
6	監査役	3		柏木 優子	12	准支部役員	5		山口 佳代

2. 役員会の開催および行事等

2020年 7月26日（日） 第17回栃木県支部定期総会（役員会）

2021年 3月 7日（日） 第1回栃木県支部役員会

2021年 4月10日（土） 第2回栃木県支部役員会（会計監査）

2021年 5月29日（土） 第3回栃木県支部役員会

2021年6月20日（日）、7月4日（日）、7月18日（日） 学科別父母懇談会（オンライン）

2021年 7月25日（日） 第18回栃木県支部定期総会（新旧役員）

1. 収入の部 (単位 円)

収入項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	摘要
(1) 前年度繰越金	38,225	38,225	0	
(2) 本部交付金	261,775	261,775	0	
(3) 雑収入	0	1	1	利息
合計	300,000	300,001	1	

2. 支出の部 (単位 円)

支出項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	摘要
(1) 会議費	40,000	28,560	11,440	会議会場費等
(2) 交通費	60,000	17,600	42,400	支部役員会交通費
(3) 支部行事費	180,000	0	180,000	新型コロナによる未開催
(4) 事務費	15,000	60,580	▲45,580	資料印刷代、アンケート調査等
(5) 予備費	5,000	5,000	0	通信費
(6) その他	0	0	0	
合計	300,000	111,740	188,260	

次年度繰越金 収入金額 300,001 円
 支出金額 111,740 円
 繰越額 188,261 円

会計報告 上記のとおり、収支決算を報告します。2021年4月10日

会計 吉澤 友理
 小笠原寿枝

監査報告 上記の収支決算について、帳簿書類証憑類を監査した結果、適正に処理されていると認めます。2021年4月10日

監査役 加茂 泉
 柏木 優子

第3号議案

2021年度事業計画（案）
（2021年4月1日～2022年3月31日）

学生が充実した学園生活を送ることができるよう、栃木県学生の父母及び大学との密接な連携を図り、支部活動を充実させると共に、会員相互の親睦を深めてまいります。

- 1 支部総会 総会資料送付
- 2 支部役員会 年4回開催予定
- 3 支部行事 2021年秋以降に開催有無も含め、現在検討中

第4号議案

2021年度予算（案）
（2021年4月1日～2022年3月31日）

1. 収入の部（単位 円）

収入項目	予算額	摘要
(1) 前年度繰越金	188,261	
(2) 本部交付金	111,739	本部からの支部活動費
(3) 雑収入	0	
合計	300,000	

2. 支出の部（単位 円）

支出項目	予算額	摘要
(1) 会議費	40,000	支部役員会会議費等
(2) 交通費	60,000	支部役員会、行事等交通費
(3) 支部行事費	180,000	支部行事費（会場費、講師講演料等）
(4) 事務費	15,000	通信費、印刷費等
(5) 予備費	5,000	
合計	300,000	

第5号議案 2021年度栃木県支部役員選出（案）

支部役員会として、次のとおり2021年度支部役員候補者を提案いたします。

2021年度こうよう会栃木県支部役員（案）

	役職	学部／研究科	学年	氏名	住所	区分	備考
1	支部長	理学部	3	江田 聡	塩谷町	新任	前副支部長
2	副支部長	理工学部	4	小林 加恵	宇都宮市	再任	
3	監査役	理工学部	4	柏木 優子	宇都宮市	再任	
4	監査役	理工学部	3	岩村 千佳子	鹿沼市	新任	前幹事
5	会計	薬学部	4	吉澤 友理	宇都宮市	再任	
6	会計	経営学部	3	小笠原寿枝	鹿沼市	再任	
7	幹事	薬学部	6	山口 恒夫	宇都宮市	再任	前支部長
8	幹事	理工学部	1	鈴木 由実子	宇都宮市	新任	
9	幹事	理工学部	1	小倉 久美	宇都宮市	新任	

今後の変更は、栃木県支部規約 第6条 の2により、支部役員会で承認されます。

（栃木県支部規約は参考資料1を参照）

参考資料 1

東京理科大学こうよう会栃木県支部規約

(名称)

第1条 本支部は、東京理科大学こうよう会栃木県支部と称する。

(目的)

第2条 本支部は、こうよう会の目的を達成するために必要な地域活動を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡と協力、親睦に関する事項
- (2) 本部及び各支部との連絡と情報交換に関する事項
- (3) その他本支部の目的達成に必要な事業

(支部会員)

第4条 本支部は、原則として、栃木県に在住する会員をもって構成する。

(支部役員)

第5条 本支部に、次の役職を置く。

- (1) 支部長 1人
 - (2) 副支部長 1人以上3人以内
 - (3) 会計 1人以上2人以内
 - (4) 監査役 1人以上
- 2 本支部に支部運営上必要な場合に限り、支部役員として幹事、准支部役員（協力員）を置くことができる。
 - 3 支部役員の定数は、3人以上20人以内とする。
ただし、准支部役員（協力員）に限り、これに3人まで加えることができる。
 - 4 次の各役職同士は兼任することはできない。
 - (1) 支部長及び副支部長
 - (2) 支部長及び会計
 - (3) 支部長及び監査役
 - (4) 会計及び監査役
 - 5 准支部役員（協力員）は、支部長・副支部長・会計・監査役との兼任は原則不可とする。
 - 6 准支部役員（協力員）は、支部役員会において議決権を有しないオブザーバーとして参加することができる。
 - 7 本部役員（会長・副会長・会計・監査役）は、原則として所属支部の幹事に就任するものとする。ただし、支部役員の総数に含めないものとする。

(支部役員を選出)

第6条 支部役員は、正会員の中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。

- 2 支部総会の後、期の途中で幹事又は准支部役員（協力員）を選出する場合は、支部役員会の承認で足りるものとする。
- 3 支部役員には、1世帯1人のみ選出できるものとする。ただし、1世帯から2人目を選出する場合は、准支部役員（協力員）となるものとする。

（支部役員職務）

第7条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 支部長は、本支部を代表し、支部会務を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長の事故のあるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本支部の会計事務を行う。
- (4) 支部幹事は、支部長及び副支部長を補佐し、支部業務を担当する。
- (5) 監査役は、本支部の会計及び業務を監査する。

（支部役員任期）

第8条 支部役員任期は1年（選任された支部定期総会から翌年度の支部定期総会まで）とし、再任を妨げない。

（支部総会）

第9条 支部定期総会は、年1回とする。

- 2 支部定期総会は、次の事項を決議する。
 - (1) 前年度の事業と決算及び監査結果の承認
 - (2) 当該年度の事業と予算案の承認
 - (3) 支部役員承認
 - (4) 支部の運営方針
 - (5) 支部規約の改訂
 - (6) その他

（支部役員会）

第10条 支部役員会は、必要の都度、開催する。

（議決方法）

第11条 支部定期総会及び支部役員会は、出席者の過半数をもって議決する。

（運営経費）

第12条 本支部の運営経費は、本部からの支部活動費等をもってあてる。

（本部との関係）

第13条 本支部は、次の事項を本部に報告する。

- (1) 支部定期総会の議決事項
- (2) その他支部長が必要と認める事項

(規約の改廃)

第14条 この規約の改廃については、支部総会の議を経なければならない。

(附則)

この支部規約は、2004年7月3日に施行後、2006年3月26日、
2009年6月28日、2012年6月24日、2016年6月19日
及び2019年6月9日の5度の改定が行われている。

参考資料2

こうよう会について

(会員)

正会員 (学生の父母またはこれに代わる方 年会費 10,000円)

特別会員 (大学教職員)

賛助会員 (正会員だった方で会の趣旨に賛同する方: 年会費 3,000円)

(目的)

学生の父母及び大学との密接な連携を図り、学生が充実した学園生活を送ることができるよう種々の事業を行うとともに、大学における教育事業の振興を支援し、あわせて会員相互の親睦を深めることにより、大学の発展及び向上に資することを目的とする。

(事業)

(1) 父母懇談会の運営: 支部定期総会終了後に実施

(2) 広報事業: 会報「浩洋」発行 (年4回: 4月、7月、10月、1月)

こうよう会ホームページ運営

URL: <http://www.tus-koyokai.com/>

(3) 奨学事業への支援: 東京理科大学家計急変奨学金 (給付金) 加えて、新型コロナウイルス感染症対応により基準を満たす方一人当たり10万円の支援金の給付 (5月14日以降)

(4) 教育研究活動への支援: (教育・研究活動関係助成金)

(5) 課外活動等への支援

(6) 就職・進学についての支援

(7) 国際化に対応するための支援 TOEIC 受験料の補助

(8) 入学・卒業記念品の贈呈

(9) 本部主催行事 (地方開催): 2019年度は「静岡」のみで開催

(10) 支部・地区活動の実施: 「講演会」、「見学会」

(11) 会議開催: 「定期総会」、「常任役員会」、「支部長会」等の開催

(12) こうよう会設立20周年記念事業のための積み立て

会員の特典

● 大子研修センターの利用 URL: <http://www.tus.ac.jp/facility/attached/>

● 理窓会倶楽部談話室の利用 URL: <http://www.risoukai.com/guide2.php>